

身体的拘束の最小化に関する当院の取り組み

広島医療生活協同組合 広島共立病院

当院の基本方針

当院では、患者さんの尊厳と権利を大切にし、身体的拘束を行わない医療・看護を基本としています。身体的拘束は、身体機能の低下や精神的苦痛を招くおそれがあるため、最小化に取り組んでいます。

身体的拘束とは

患者さんの行動を制限するために、身体や衣類、ベッドなどを利用して自由な動きを妨げる行為をいいます。

主な例

- ・ミトン型手袋の装着
- ・ベッド柵やテーブルによる行動制限
- ・車いすや椅子から立ち上がれないようにする行為
- ・ベルト等による身体の固定

当院の取り組み

- ・身体的拘束最小化チームによる活動
- ・職員研修の実施
- ・身体的拘束の必要性の検討
- ・代替方法の検討
- ・実施時の継続的な評価と早期解除

やむを得ず身体的拘束を行う場合

患者さんご本人や他の患者さんの生命・身体の安全を守るため、他に方法がなく、緊急かつ一時的な場合に限り実施します。

その際は、医師と医療スタッフで十分に検討し、ご本人またはご家族へ説明を行い、必要性を継続的に評価しながら早期解除に努めます。

ご理解とご協力をお願い

当院は、患者さんが安心して療養できる環境づくりに努めています。身体的拘束の最小化への取り組みについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

身体的拘束最小化チーム